令和６年度 石川県原子力防災訓練の概要について

１　目的

原子力災害時の緊急時対応に万全を期すため、オフサイトセンターの運営や避難退域

時検査訓練などを実施し、原子力災害の対応体制を検証する。

２　日時

令和６年１１月２４日（日）　7：00～16：00

３　参加機関等

内閣府、原子力規制委員会、自衛隊、海上保安庁、石川県、富山県、県内市町、

県警本部、北陸電力(株)等　　約１３０機関

→　参加人員　約６００名（防災業務関係者）

４　訓練想定

志賀町で震度７の地震が発生し、志賀原子力発電所２号機において、原子炉が自動停止するとともに外部電源を喪失。その後、非常用の炉心冷却装置による注水が不能となり（原子炉注水機能の喪失）、全面緊急事態となる。

事態がさらに進展し、放射性物質が放出され、その影響が発電所周辺地域に及ぶ。

→　放射性物質が北方向に拡散・沈着したと想定

５　主な訓練内容

（１）オフサイトセンター運営訓練

　　・県現地災害対策本部を設置し、本部会議を開催するほか、国、県、関係市町等で構成する原子力災害合同対策協議会を設置し、テレビ会議システムを活用した全体会議を開催

・国、県、関係市町等の情報共有や伝達訓練を実施

→　地震による被災（道路寸断、放射線防護施設の損傷）状況の確認及び被災状況に

応じた対応や、バックアップ市町への避難調整要請などの状況付与を行う

（２）住民避難訓練（住民参加なし）

　・５㎞圏内の住民は、全面緊急事態で指定避難所に避難

→　発電所から北側に位置する志賀町福浦、富来、熊野地区等の住民は、避難計画に定めら

れた能登町が被災しており受入れできないとの想定で、避難先の調整を行い白山市に避難

する。

・５～３０㎞圏内の住民は、全面緊急事態で屋内退避を実施し、その後、緊急時モニタリ

ング結果に基づき、避難対象地域の住民が指定避難所に避難

　　　新　→　放射性物質が北方向に拡散・沈着したとの想定で、対象地域（志賀町、輪島市それ

ぞれの一部地域）の住民は、避難計画上、能登町や輪島市に避難することになっている

が、被災等により受入れできないとの想定で、避難先の調整を行い、志賀町は白山市

に、輪島市は野々市市に避難する。

　新　放射線防護施設が被災し陽圧化できないため、他施設に原子力防災避難用エアテント

を展張する訓練を実施

→　高浜地区周辺の、避難により健康リスクが高まる要配慮者は、放射線防護施設である志

賀町文化ホールで屋内退避することになっているが、施設の損傷により陽圧化できないこ

とが判明したため、避難所である志賀小学校体育館で原子力防災避難用エアテントを展張

し避難する。

＜事態の進展と避難・屋内退避等の指示＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 緊急事態区分  （ＥＡＬ：判断基準） | | 防護措置 | |
| PAZ(5km圏内) | UPZ(5～30km圏内) |
| 警戒事態（志賀町で震度６弱以上の地震発生など） | | 避難行動要支援者の避難準備 |  |
| 施設敷地緊急事態（原子炉冷却材の漏洩など) | | 避難行動要支援者の避難  住民の避難準備 | 屋内退避の準備 |
| 全面緊急事態（全ての原子炉冷却機能の喪失など) | | 住民の避難 | 屋内退避  避難準備 |
| 放射性物質放出後  (緊急時モニタリングの状況) | 毎時20ﾏｲｸﾛｼｰﾍﾞﾙﾄ以上（OIL2） |  | 一時移転(1週間程度  以内に避難) |
| 毎時500ﾏｲｸﾛｼｰﾍﾞﾙﾄ以上（OIL1） | 避難 |

　（原子力災害対策指針を元に作成）

（３）緊急時モニタリング訓練

　　・国は、オフサイトセンターに緊急時モニタリングセンターを設置

　　・県のモニタリング要員は国が作成する実施計画に基づきモニタリングを実施

　　　　→　現地活動拠点　南部：河北地域センター　　北部：輪島地方合同庁舎

新　地震により一部モニタリングポストの通信回線が不通、道路被災により可搬型モニタ

リングポストの設置及び車両による走行モニタリングも実施困難であることから、航空

機モニタリングを実施。（会場：増穂浦海水浴場）

（４）避難退域時検査訓練

　　・３０㎞圏外に避難退域時検査場所を設置し、放射性物質の汚染検査・簡易除染を実施

　　 　→避難退域時検査場所

　　　　　　・車両検査・住民検査：県立看護大学

　新　検査の効率向上を目的に情報端末を活用した訓練を実施

→　車両・住民検査情報の管理を情報端末上で行い、検査票（紙）の受け渡しの時間

短縮や悪天候下での対応を実証。電子通行証の発行、検査状況のリアルタイム管理

も試行。

（５）複合災害対応訓練

　　・輪島市内の30km圏内において、地震により道路が寸断したため空路、海路で避難す

る（孤立地区（想定）：門前町諸岡地区（深見））

　　　 →　空路：門前高校から宝達志水多目的グラウンドまでヘリで移動。

同グラウンドに待機しているバスに乗車し、避難退域時検査訓練場所である県立

看護大学を経由して避難調整先へ移動。

　　　　新 海路：富来漁港(※)から海上保安庁の船舶で、沖合の海上自衛隊船舶に向かう。乗り換

　　　　　　　　 え後、金沢港へ移動し、下船後に退域時検査を実施。

　　　　　　　　 (※)富来漁港を孤立地区の港と見立てて実施

　　　※当日の天候により、空路、海路からの避難訓練が実施困難な場合には、陸路による避難

訓練に切り替える